

大雨災害に伴う農業被害に関する要請

7月2日からの大雨により、北海道においても河川の氾濫などで農地の浸水や冠水、土砂の流入など甚大な農業被害（7月12日現在道庁調べ：12億4,200万円）となりました。

こうした状況を踏まえ、政府・関係者のご尽力により、7月27日付で北海道も含め激甚災害の指定となったことは、北海道としても安堵しており、感謝申し上げます。

しかしながら、農地・農業用施設などの復旧はこれからであり、秋以降の収穫期を迎え、農作物被害による所得減や復旧にかかるコストの増加などで被災農業者は次年度の営農に大きな不安を抱いています。

については、災害からの迅速な復旧に向けて、被災農業者への支援など、国の万全な支援が講じられますよう下記のとおり要請致します。

記

被災農業者に対する営農支援策の強化について

次年度以降も被災農業者が安心して営農を継続できるよう、農地及び営農施設等の早期復旧への支援や制度資金の円滑な融通、農業共済金の早期支払いなど、生産現場で積極的に活用できる万全な国の支援策を講ずること。

また、表土流失などによる被害農地については、被災前の地力が回復するまでには相当の年数がかかることから、その間は国の支援を継続すること。

2018（平成30）年 8月 日

北海道農民連盟

委員長 西原正行